

質問者氏名 白 川 愛

目 安 時 間 30分

区民の安心と安全に向けた目黒区の姿勢と取り組みについて

地域の児童についての安全は、情報が分散しています。目黒区の安心と安全を公約としている区長は、目黒区が主体的にリードする体制を整備する必要があるのではないのでしょうか。

(1) 子育て支援の一環としての安全管理について

児童虐待など家庭の事情の場合、プライバシーの壁によって子どもの安全が放置される可能性があります。まず、今存在するリソースを活用するため、情報連携が必要だと考えますがいかがでしょうか。

(2) 区長部局内の情報連携について

目黒区の事業、並びに運営している活動を調査したところ、問題が散見されました。部門間で片方が依頼したと認識しているもので、受けた側は依頼されたことはないと確認された事例があったのです。各部署が全力を尽くして目的を達成しようとしても、情報が連携できないことがあります。そういった状態をなくす情報連携の方法として、実際に現在何をしており、今後何を検討する予定であるかお伺いします。

(3) 目黒区庁舎内での情報連携について

前段について区長部局と教育委員会部局においては実際に現在何をしており、今後何を検討する予定であるかをお伺いします。

(4) 教育委員会が伝える不審者情報について

現在、メールで配信している情報は、警察からの連絡を流しているだけと確認しております。また、その情報を活用するのも各学校任せであり、教育委員会は啓発と協力をしていると伺っています。前段の情報連携と同じく、どこかの部局が統一した情報管理（データベース

化)を進め、記録としてGIS(地理情報システム)などで管理すれば区民全体で危険情報が共有できると考えますがいかがでしょうか。

(5) 地域との情報共有について

現在、町会が設置する防犯カメラには目黒区が補助金で12分の11まで出しています。町会は独自に設置すべき場所を設定する際に警察から情報を得て、また、目黒区から指導を得ていると聞きます。前段の危険情報が共有できていれば、行政内における各部門の負担も減り、オンタイムで正確な情報を常に区内協力団体に共有できます。今後の効率的な防犯カメラの設置を進める上で具体的に行う予定の、目黒区として積極的な協力をする具体的な方策をお伺いします。

(6) 生活安全パトロール(通称青パト)について

児童の命を守る上では、去年の悲しい事件を契機に、目黒区は青パトをも活用して「安心と安全」を守るべきと考えます。しかしながら、委託している事業者の人材募集に「非常に簡単な仕事である」と読み取れる、責任感を感じられない募集案内がありました。この点について区長は把握しておられるのでしょうか。また、こういった危機感のない事業運営を、どのようにして区民の安心と安全につなげていく方針なのか、具体的かつ明確にお答えください。

質問者氏名 たぞえ 麻 友

目安時間 30分

1 災害発生時、総合庁舎に駆け込む避難者の想定

過去の大規模災害発生時、市民が避難所に指定していない「市役所・区役所」に避難のために駆け込むという事実があるが、目黒区の想定と対応策について。 **【パネル使用】**

(1) 目黒区総合庁舎に区民が避難してくる想定と備えについて伺う。

(2) 中目黒駅を利用する通勤者が帰宅困難者として役所に駆け込むことの想定と備えについて伺う。

2 オープンデータの取り組み推進

目黒区も平成30年からオープンデータ公開を開始していただいておりますが、さらに加速して取り組んでいただきたく、今後の展開を伺う。

特に、東京都が実施している東京都オープンデータカタログサイトとの接続についてはいかがか。

【パネル使用】

3 まちづくり、商店街振興等への新たな一手

まちの新たな魅力を発掘する動きについて紹介する。ナイトタイムエコノミー「観光における夜の過ごし方やアクティビティ」や公共空間の新たな使い方、例えば渋谷区の「渋谷おとなりサンデー」など、これまでとは違う視点でのまちづくりが台頭してきている。まちづくり（例えば「祐天寺駅周辺地区整備構想」）や「商店街の活性化支援」などについて、次の一手をどのように考えているか伺う。

【パネル使用】

質問者氏名 鈴木 まさし

目安時間 55分

1 クラウドファンディングを活用した歳入確保について

ふるさと納税の新制度が6月1日から始まり、返礼品の金額は寄附額の3割以下、地場産品に限定され、制度の健全化が図られた。このような状況の中、各自治体はクラウドファンディング型ふるさと納税（自治体が課題解決のために募集する指定寄附金）による税外収入の確保に着目している。目黒区特有の行政課題を精査、課題解決に向けた斬新な施策を策定し、クラウドファンディングにより情報発信と歳入確保に取り組んではいかがか。

2 新たな防災気象情報への対応について

内閣府は避難勧告等に関するガイドラインを改定し、気象庁はこの方針に沿って5段階の防災気象情報を設定した新しい防災気象情報は、5月28日から運用が開始され、5段階毎に警戒レベルと住民のとるべき行動が情報提供される。

(1) 新たな防災気象情報は区民に周知徹底されていないほか、高齢者の避難行動を勧告する大雨洪水警報は頻繁に発令されることが想定される。区民が混乱しないよう当面の対応について伺う。

(2) 新たな防災気象情報の運用開始により、都市部における避難所開設の現実性と頻度は高くなる。国の財政支援が受けられる災害救助法が適用されるケースは少ないため、全国市長会と全国町村会が損害保険

会社と共同開発した避難所保険への加入を検討してはいかがか。

3 一時保育サービスの拡充と利便性向上について

目黒区の保育サービスの新たな課題に、一時保育実施施設の不足と質の向上がある。目黒区の場合、施設の補助要件が一時保育専用スペースの設置となっているため、一時保育実施施設は11園と少なく、区民の需要に応じた利用ができない状況になっている。一時保育サービスの実施施設不足と利便性の低さを重要課題と捉え、課題解決に向けて取り組んでいくのか方針を伺う。

質問者氏名 武藤 まさひろ

目安時間 35分

1 食品ロスについて

5月24日の参議院本会議で食品ロス削減推進法が全会一致で可決、成立した。食品ロス削減推進法は、政府や自治体、企業の責務や消費者の役割を定め、「国民運動」として問題解決に取り組むよう求めている。未利用食品を福祉施設や災害被災地などに提供するフードバンク活動への支援なども法律に盛り込まれており、公明党は、食品ロス削減推進プロジェクトチームが法案を作成するなど法整備をリードしてきた。そこで以下質問する。

- (1) この度公布された食品ロス削減推進法では、自治体に対し、その地域に応じた「食品ロス削減推進計画」の策定が努力義務となっている。目黒区における「食品ロス削減推進計画」の策定の考えを伺う。
- (2) 先進自治体の大分市では「3きり運動（使いきり・食べきり・水きり）」の推進、大田区では「児童向けの啓発冊子」の作成、神戸市では約700世帯を対象に「食品ロスダイアリー調査」を実施し、家庭での食品廃棄実態を調査している。目黒区では食品ロス削減に向けてどのように取り組んでいくのか伺う。
- (3) フードバンク活動は、家庭や事業者からの食品寄贈といった支援で成り立っている現状である。社会的な賛同がない限り、法律を制定しただけでは活動は発展していかないと思うが、目黒区としてフードバンク活動の今後の取り組みを伺う。

2 病院等施設投票について

4月21日の区議会議員選挙投票日に区内在住の方から、投票所に行ったが投票ができないとの連絡があった。詳しく伺うと、直前まで世田谷区にある病院に入院をしており、病院での投票を希望していたが投票日より前に退院が決まり、病院からは投票所での投票になると言われた。ところが指定投票所に向かうと「あなたは不在者投票となっているので、投票できない」と言われた。この経過を選挙管理委員会に確認したところ「病院から投票用紙が戻ってきていないので、投票ができない」との回答であった。結局、最後まで病院から投票用紙は戻らず、その方は投票ができなかった。まったく本人に瑕疵がないのに、大切な1票を投じることができなかった事態は問題である。そこで以下質問する。

- (1) こうした事態が何故起きたのか、過去にこうしたケースはなかったのか伺う。
- (2) 不在者投票の病院等施設投票は、今回いくつの施設から要請があったのか。また、病院などに投票用紙をいつまでに区に戻すように指示しているのか伺う。
- (3) 今後、同じような事態を防ぐために、どのような対策に取り組むのか伺う。

質問者氏名 金 井 ひろし

目 安 時 間 4 5 分

1 障害児・者、医療的ケアを必要とする人たちの支援について

障害児・者、医療的ケアを必要とする人たちが地域で学び、育ち生きる環境が、まだまだ厳しい状況にあると考えます。医療の発達と進歩、また施設・病院から地域へという大きな流れの中、自立支援協議会が先般行ったアンケート調査によると、ここ数年で医療的ケアを要する方が増えております。

- (1) 医療的ケア児について、居宅介護、移動支援、児童発達デイの数、訪問入浴等に関して、まだまだ不足していると考えますが区の見解を伺います。
- (2) 学校教育について、普通学級に最大限通えるようにするべきと考え

ますが区の見解を伺います。

- (3) 知的障害者の自立に向けて、重度訪問介護を決定している事例はあるか伺います。

2 学童保育クラブについて

児童数は増加の一途をたどっているが、今後のニーズをどう捉え、また、それに対応するための増設についてどう考えているのか。非常勤の配置もままならない中で、区の見解を伺います。

3 保育園について

- (1) 企業内保育所の現状把握について、目黒区として独自の監査体制を築く必要があると思いますが、どのように考えるか伺います。
- (2) 待機児童ゼロに向けて、年齢上限のある小規模保育所、認証保育所が設置されていますが、3歳以降の預かり先を見据えて計画しているのか伺います。

質問者氏名 松 嶋 祐一郎

目 安 時 間 30分

1 保育の質を守り、子どもたちの安心安全を確保する取り組みについて

(1) 保育園などの通園や園外活動の安全確保を

5月8日に、滋賀県大津市の県道交差点において信号待ちをしていた保育園児と保育士の列に車が突っ込み、園児など16人が死傷する痛ましい事故が発生した。2017年交通安全白書によると、日本は諸外国に比べて、交通事故の死亡者に占める歩行者の割合が高い国であり、歩行者の安全の確保、とりわけ子どもなど社会的弱者の交通事故を未然に防ぐことが求められる。そのために、学校のみならず、就学前の子どもが通う、保育園や幼稚園、学童保育クラブや児童館などの児童施設に対して、通園や園外活動などの安全対策を行うことが急務である。それについて2点伺う。

ア 緊急的な取り組みについて

目黒区として、保育園などの散歩コース、通園コースその他園児の外出に係る経路についての実態を調査し記録するとともに、「危険箇所」を把握した場合は、警察と目黒区関係所管が連携し、合同点検を

実施すべきではないか。また、そうした「危険箇所」に対して、歩車分離や歩道の確保、キッズゾーンの指定など、道路交通環境の改善を図るべきと考えるがいかがか。

イ 目黒区は、今回の大津の事故を受けて、「児童の園外活動の安全確保の徹底について」という通知を各保育園に出した。その中では、園外活動においては適切な人数の職員を配置することとしている。安全確保の職員配置は保育園に任せることなく、人を確保するための財政的な支援をすべきだと思うがどうか。

(2) 企業主導型保育の指導監査体制について

全国の企業主導型保育園で保育士の一斉退職や突然の休園が相次いでいる。その原因としてインターネットで簡単に設立申請できる上に、行政と事業者の面談が不要で、保育士の有資格者の配置基準が認可施設の半分で良いなど、企業が簡単に設置し儲けられる仕組みがある。そうした中で、今年3月に国から出された「企業主導型保育事業の円滑な実施に向けた検討委員会報告」の中でも「保育の質の視点が不足している」ことが指摘されている。そして、地方自治体と連携して指導監査を実施することや施設運営の状況を定期報告する仕組みの検討などが盛り込まれた。現在、目黒区では15施設277名の子どもたちが入所している。すでに目黒区は東京都に同行し、何件か指導監査を行っているが、一部にとどまっている。保育の実施義務がある目黒区として、国の報告にもあるように、目黒区として、区内全ての企業主導型保育施設の運営状況を把握し、指導監査を実施すべきと考えるがいかがか。

2 国の幼児教育、保育無償化における給食費の扱いについて

今年の10月から保育料無償化が実施される。幼稚園、保育所、認定子ども園等を利用する3歳から5歳の全ての子どもたちの利用料が無償化される。しかし、国は給食費などを、無償化の対象外とするため、各自治体で給食費を別途徴収するのかが大きな問題になっている。もし、徴収した場合、保育料2,800円未満の世帯では、いままで保育料に含まれていた給食費の副食費部分を実費徴収されるために、現在の保育料よりも高くなる逆転現象が生じる。さらに、給食費の実費徴収によって、私立園では膨大な事務作業に追われることになり、利用者や

保育関係者からは、給食費も併せて無償化にすべきという声が上がっている。給食は子どもの成長発達を保障する保育の重要な役割を果たしており、本来無償にすべきである。保育無償化に伴う、給食費の実費徴収は、やめるべきだと考えるがいかがか。

3 子どもの虐待防止につながる婦人保護事業を強化拡充せよ

2019年1月に、千葉県野田市で父親の暴力によって、小学3年生の女兒が死亡する虐待事件が起きた。目黒の事件も、野田の事件も、虐待を防止する現行の支援制度の網の目からこぼれ落ちた結果である。二度とこのようなことを起こさないためにも、支援の網の目を細かくし、あらゆる手立てをとって、子どもの命を守る支援体制が必要である。現在目黒区では、「ゆりかご・めぐろ」などを行う子育て世代包括支援センターや、子ども家庭支援センター、児童相談所などの連携で、リスクの程度に応じて児童虐待を防ぐ取り組みを行っている。もうひとつ児童虐待を防止する上で重要な役割なのが、家庭内暴力すなわちDVから女性を守る婦人相談事業である。野田市の事件では、父親の暴行を黙認したとして、母親が傷害幫助罪に問われている。この母親は、夫にDVを受けていたと報告されている。女性への暴力根絶に取り組むNPO法人全国シェルターネットは、野田市の事件を受けて、DV家庭には虐待あり、虐待の陰にはDVありと指摘し、DVと虐待を一つのものとして捉え、女性と子どもを連動して守る支援システムが必要と指摘している。野田市の事件で、母親がもし婦人相談員とつながって、支援の手が差し伸べられていたら、幼い命が失われるという最悪の事態は免れたのではないかと考える。そこで目黒区に2点伺う。

(1) 配偶者暴力相談支援センターの設置を

人権政策課が実施している「こころの悩み何でも相談」では、2017年度DVの相談は358件あった。その他の暴力として54件あった。深刻な相談があった場合は、子ども家庭課の婦人相談員に報告するとあるが、再度相談者から連絡がないと支援の手が途切れかねない。23区ですでに16か所設置されている配偶者暴力相談支援センターを目黒区にも設置し、婦人相談員を配置し、ワンストップで支援できる体制を備えるべきと考えるがいかがか。

(2) 福祉総合課にも婦人相談員を配置せよ

婦人相談員は、困難を抱えた女性の生活支援だけではなく、母子父子貸付、DV被害やJKビジネスなど性暴力からの保護など職務を兼務し、あらゆる女性の総合相談員である。目黒区では、現在子ども家庭課に4名配属されているが、高い専門性を持つ婦人相談員が、所管を越えて横断的に対応することが求められる。目黒区では、今年4月から福祉の各分野を越えた包括的な支援を目指して、福祉総合相談窓口「福祉のコンシェルジュ」を開設した。この窓口には婦人相談員を配置し、福祉の観点から、女性や子どもを支援できる仕組みを作らねばと考えるがいかがか。

以 上